

平成 29 年度

事業報告書

社会福祉法人 地域で一緒に暮らそう会

1. はじめに

法人設立6年目である平成29年度の最大の懸案事項は何と言っても、親亡き後も地域で当たり前のように安心して暮らせる社会に向け、利用者にも働く喜びを実感して頂く、多機能型施設「地域サポートセンターえがお」の完成です。各部署は4月17日より、生活介護、医療的ケア等の事業開始、B型就労等のスタートに向けての準備等、また新たな職員採用や研修、事業視察等、業務準備等に追われ大変忙しい1年でした。

さらに、29年度を振り返り、財政運営上の最大の課題は何と言っても30年度より始まる「えがお」の建設に伴う多額の融資の返済です。今後の財政状況への対策が必要との思いから、各部署にムダ、ミスの無い堅実な事業運営を行う様、指示の徹底を図りました。

また現在、当事業所では、日々「利用者目線」を大切に74名の職員が利用者166名の自立と療育に向け一人一人の思いに寄り添う支援を行っています。

特に何と云っても、障がい福祉の事業所は職員が頼りであり新規事業の拡大など、職員の技術力向上と確保は一心一体であります。したがって「ハウレンソウ」＝報告、連絡、相談に向けて全職員との理事長面談を5月と11月の2回実施し、3か月に一度、職員に自分の支援の振り返りを行うよう求めました。

今後さらに、職員が意欲を持ちそれぞれの部署のスキルが向上し、自信とやりがいを持って勤務することが出来る様、理事者と職員が共々学び合い、成長することが大切ですが、現在のB型就労等、新規事業への職員力等を考慮する時、経営戦略上新たなる発想における人材確保策が必要と考えます。

また医療的ケア児の受け入れについては、人件費率を見ても赤字の連続で経営的には大変厳しい1年でした。

まず、登録利用者が少ない、前日、当日の突然のキャンセル、また、看護師の勤務連携上の問題等、多くの課題解決の必要性があります。

新年度においては、より安定的な看護師の定着化を図る為に正職員3名体制の拡充を図ることが必要かと思えます。

また、平成29年度、北海道において福祉型短期入所事業所等における医療的ケア児の常勤看護師採用において、人員基準より多く配置している事業所に対し、年間の延利用回数に応じて看護師の人件費見合い分を補助するという新規単独の促進事業が創設されました。この事は親御さんの思いを法人がうけとめて、「道」に粘り強く求め続けてきた成果であり、法人の経営上において大きな影響がありました。

道内の在宅福祉型短期入所事業所等における先駆けと、地域福祉向上に大きな役割を果たし得たものと確信しています。

しかし、今回の国の報酬改定においては、小規模で地方の事業所の実態が届けられておらず、配慮が全くなく、厳しく残念でなりません。

したがって、30年度は是非、北海道の全地域の「小児在宅体制の確立」に向け、都市部だけでなく、郡部での定員が少ない状況の中で頑張っている小規模の事業所にも報酬上の「陽」があたるよう国会に声を届け、その思いを共有する事業所と心をつなげなければ地域での共生社会実現は不可欠と思います

これからも、地域や利用者の家族のそれぞれの思いに心をはせ、共に支えあう、そして確かな信頼を頂ける、そんな環境作りに尽力するとともに更に積極的に知恵や汗をかくことを大切にして頑張りたいと思います。

現場の活動が法人の未来を創っていく、それが安定した事業経営に繋がる、そんな思いのもと職員、利用者・家族の皆さん達と、心ひとつに共に在宅生活を支えあう事業所として全力で頑張ることをお約束申し上げ、平成29年度の事業報告とさせていただきます。

2. 理事会・評議員会の開催状況

(1) 理事会について、次のとおり開催された。

	開催日	参加数	議案等
第1回	H29.6.10	理事5名 監事1名	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成28年度 事業報告及び決算報告について ・議案第2号 基本財産増加に伴う定款変更について ・報告第1号 監査報告について ・報告第2号 中央競馬馬主社会福祉財団による助成金の申請について
第2回	H29.6.25	理事6名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 理事長及び専務理事の選任について ・報告第1号 第1回評議員会の議決事項の報告について
第3回	H29.11.26	理事5名 監事1名	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成29年度 第1回補正予算について ・議案第2号 経理規定の一部改定について ・議案第3号 特別休暇の導入について ・議案第4号 定年年齢の再考について ・報告第1号 監査報告について ・報告第2号 正規職員・準職員・嘱託職員・有期契約職員就業規則の改定について
第4回	H30.2.24	理事6名 監事1名	<ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 定年年齢の再考について ・議案第2号 特別休暇の導入について ・議案第3号 就業規則（正規職員、準職員、有期契約職員、嘱託職員）の改定について ・議案第4号 正規職員給与規定、準職員給与規定の

			改定について ・議案第5号 育児・介護休業等に関する規則の改定について
第5回	H30.3.24	理事6名 監事2名	・議案第1号 平成30年事業計画(案)及び平成30年予算(案)について ・議案第2号 特別休暇の導入について ・議案第3号 定年年齢の再考について ・議案第4号 年次有給休暇の積立保存制度について
第6回	H30.3.25	理事6名 監事1名	・議案第1号 定年退職職員再雇用規定の変更における承認事項の可決について ・報告第1号 評議員会での平成30年度事業計画及び予算における報告について
第7回	H30.3.27	理事6名 (書面決議)	・スプリンクラー設置工事随意契約について

(2) 評議員会について、次のとおり開催された。

	開催日	参加数	議案等
第1回	H29.6.25	評議員6名	・議案第1号 平成28年度 事業報告及び決算報告について ・議案第2号 基本財産増加に伴う定款変更について ・議案第3号 次期理事及び監事の選任について ・報告第1号 監査報告について
第2回	H29.12.20	評議員7名 (書面決議)	・議案第1号 平成29年度 第1回補正予算について ・報告第1号 有期契約職員就業規則変更について ・報告第2号 経理規定の変更について ・報告第3号 監査報告について
第3回	H30.3.25	評議員6名	・報告第1号 平成30年事業計画及び予算について ・報告第2号 就業規則に改定について ・報告第3号 給与規定(正規職員、準職員)の改定について ・報告第4号 育児・介護休業等に関する規則の改定について ・報告第5号 監査報告について ・追加議案第1号 「定年退職職員再雇用規定」の一部改定について

3. 事業運営について

(1) 第二種社会福祉事業

- ・ 障害者福祉サービス事業の経営
- ・ 相談支援事業の経営
- ・ 移動支援事業の経営
- ・ 障害児通所事業の経営

(2) 公益を目的とする事業

- ・ 地域生活支援事業
- ・ レスパイトサービス事業
- ・ 共生型事業
- ・ 訪問看護事業（休業届提出中）

4. 平成 29 年度の事業計画の検証について（重点施策）

(1) 経営基盤及び経営組織の強化

① 法人本部及び各事業運営機能の充実と組織の見直し

課長職 3 名を中心に施設（事業）ごとにおける組織体系を明確にし、連絡・連携体制を再構築しました。また、新規拠点として 4 月に事業開始した「地域サポートセンターえがお」に関しては、係長職 1 名、主任職 3 名を配置し、スタッフの育成・利用者支援の充実を図れるよう体制強化を行いました。さらに、法人全体や各事業所が抱える問題・課題、その対策を迅速に検討し、重要な事項に関しては、理事会・評議員会に諮るなどして取り組んできました。

法人全体の意思疎通を図るため、年 2 回全職員を対象に実施した個別理事長面談を中心に、職員とのコミュニケーションを図る機会を積極的に設け、必要に応じて職員、利用者、利用者家族への情報提供等を行い、事業を進めてきました。また、各事業所においては、日常の打合わせ、会議等をできるだけ効率的・効果的に行うことを目標とし、十分とは言えないまでも一定の効果があつたと考えます。日々発生する様々な課題等に対し、介護・医療・事務・給食部門等のスタッフが連携・協力し「より適正で充実したサービスを提供する」といった、共通目標に向かって取り組みを行ってきましたが、さらなる努力と様々な工夫が各事業において、一層必要であると考えます。

② 経営陣としての理事会活動の充実

本年 4 月より施行された社会福祉法の改正に伴う「地域における公益的な取組」が規程化され、地域共生社会の実現に向け、積極的に社会貢献を行う等、福祉サービス化されていない事業を含む法人の役割等を理事会等の中で検証してきました。

また、全国社会福祉法人経営者協議会主催の都道府県経営協セミナー（29.7 月・札幌）、社会福祉法人経営実践セミナー（30.2 月・札幌）に参加し、改正社会福祉法施行後の法人経営や指導監査徹底解説等の講義を受け、法人としての役割の認識や、社会福祉制度の熟知を行いました。

た。しかし、今年度は、「地域サポートセンターえがお」での事業開始に伴い、サービス等の体制を整えることを優先し、理事及び評議員全員が参加する、先進法人等の視察研修を行いませんでした。

また、十勝での社会福祉法人の情報交換の場である、経営者懇談会に年2回参加し、他法人の理事と福祉現場における人材確保等、十勝の地域課題の検証・意見交換等を行いました。

(2) 法人としての理念/基本方針等の周知・徹底、規程等の遵守

① 理念/基本方針の職員への周知

新入社員研修を、採用時に行い理事長講話（法人理念）をはじめ、各課長職による福祉サービス等の内容、提供の基本姿勢、就業規則等の法人規程等の遵守等の法人の考え方の研修を行いました。また、部門ごとの会議・全体会議等に課長職はもとより、理事も可能な限り出席し法令遵守はもとより法人の理念等についても確認を行ってきました。

② 関係法令及び法人規程等の遵守

下記の通り、定款等規程の制定及改定を行いました。

《 登記・定款変更事項 》

平成 29. 6. 28 社会福祉法人変更登記 資産総額の変更（平成 29 年 3 月 31 日現在）

平成 29. 8. 29 定款変更認可申請 認可（基本財産の追加）（平成 8 月 30 日）

《 規則・規程変更及び制定 》

平成 29. 11. 26 経理規程変更
正規職員就業規則改定
準職員就業規則改定
嘱託職員就業規則改定
有期契約職員就業規則改定

平成 30. 2. 24 正規職員就業規則改定
準職員就業規則改定
嘱託職員就業規則改定
有期契約職員就業規則改定
正規職員給与規程改定
準職員給与規程改定
育児・介護休業等に関する規則改定

平成 30. 3. 24 正規職員就業規則改定
準職員就業規則改定
定年に係る勤務延長に関する規程制定

平成 30. 2. 25 定年退職職員再雇用規程改定

(3) 総合的利用者支援の追求

① 「利用者の権利擁護の堅持」「成年後見制度のPR・虐待防止・セクハラ防止対策の周知・啓発」「障害者差別解消法施行（H28.4.1）に伴い、職員及び利用者等に周知・啓発」及び「相談支援事業の充実」

法人全体研修（5/24・9/22）として、言語表出機能を失なったり、認知機能の低下等で意思表示の難しい最重度の障がいのある人たちの人権をどのように守るかをテーマに外部講師を招いて、障がい者差別解消法及び成年後見制度について研修を行いました。

また、障がい者の人権擁護の立場に立てる職員育成として、相談支援従事者研修（北海道主催）を中心に行動援護従事者研修及び強度行動障害支援者講習等にも職員を参加させました。

- ・相談支援従事者研修修了者・・・・・・・・・・2名
- ・行動援護従事者養成研修修了者・・・・・・・・9名
- ・強度行動障がい支援者養成研修修了者・・1名

② 各種行事の拡充

地域町内会の行事が休日に開催されるため、直接的に町内会行事に参加することは出来ませんが、法人の行事（夏祭り・クリスマス会等）には、加入町内会の方々はもちろん、近隣地域の方々の参加を頂き、法人利用者はもとよりスタッフとの交流も図ることが出来ました。

また、利用者の作品等の展示・販売委託先を1か所増とし、2か所で行いました。さらに、地域サポートセンターえがおの事業開始による見学者に対し、利用者制作作品のPRを行いました。

③ 防災訓練の実施

下記の通り行いました。

避難訓練・・・・・・・・夜間避難訓練（かのん・ワルツ）	1回
日中避難訓練（きらきら全体）	2回
日中避難訓練（えがお）	1回
日中避難訓練（ていくたく）	2回
救急救命講習　　法人全体	1回

④ 利用者家族との意見交換会及びサービスに対するニーズ調査の実施

地域サポートセンターえがお（見学会を含む）の開設に伴い、利用者家族（サービスごと）と理事者との懇談会（茶話会）を行い、利用者要望・地域生活での課題等や法人の理念及び長期目標等の意見交換を行いました。また、利用契約更新等の時期には、担当職員との意見交換等の場面の設定を行うことで、より身近な事業所として役割を果たすことが出来たと考えます。

現状のサービス状況が日常生活において適切に反映されているかの検証を下に、個別支援計画を中心にしながら法定サービスでは網羅できない点の有無等の意見交換も利用者等と行うことが出来ました。

⑤ OT/STとの連携により介助方法の学習や日常的介助の見直し

移乗・乗降・入浴等、重度の肢体不自由者の支援に対し、各個人の通っているリハビリ機関との連携を強め、家族・リハ機関・法人との情報共有・課題等の共通認識の共有・連携を深めました。また、特殊浴槽（えがお）の新設により、重度障害児の入浴サービスの労働軽

減が大幅に図られ、そのことにより介護労働の軽減を図ることが出来ました。

⑥ 利用者に対し働く喜びを実感してもらうための、施設内通貨制度の試行実施

えがお新設による体制整備及び利用者の新しい施設生活を円滑に行うことを最優先したため、施設内通貨制度の試行実施には至りませんでした。

⑦ 生活介護利用者への定期検診の実施

希望する利用者に対し、嘱託医の検診を1回行いました。

⑧ 看護師職員と言語聴覚士職員の複数配置

看護師等の専門職の複数配置がここ数年来の課題でしたが、今年度常勤2名の看護師の採用を行い、安定した医療的ケア対象の利用者支援を行うことが出来ました。その一方で言語聴覚士等のリハ系の専門スタッフの充実が出来ず、個別療育・訓練等の環境強化のためにも、専門職の確保が課題となります。

(4) 新規事業（就労支援・生活介護等）の定着・安定化

① 利用定員の確保に向けた取り組みと就労継続支援の生産活動品目の開発

生活介護事業が本年4月17日よりスタートし、地域生活支援事業（日中一時）からの移行を含め、登録21名（定員25名）の利用者が事業を利用しました。今年度年度末には登録25名となりましたが、一日平均利用は18.3人となり、定員には達しませんでした。

※平成30年4月現在 一日平均利用者数 21.6人

就労継続支援B型においては、乾燥野菜加工を中心にスタッフ1.5人を配置し、作業工程構築・乾燥野菜の商品化に向け研究・開発を行いました。また、先進事業所の視察（5/24）を行い、年度末には試作品を当法人利用者家族を中心に、配布し商品アンケートを実施しました。利用者の受入は行いませんでしたが、利用希望者等の施設見学等を行い、平成30年度本格実施に向け、職員の支援体制の確立につなげました。

② 個別支援計画書を基礎とし支援の質の向上及び活動スケジュールの見直しと改善

生活介護事業スタートに伴い、日中一時支援事業からの移行利用者の個別支援計画を4月当初に見直し、作成しました。各利用者及び家族の希望等を担当スタッフを交え意見交換をしながら、本人の希望に沿った支援計画の作成に心がけました。

③ 生産した商品の販売経路開拓

本年度は生産商品がなかったため、販路経路開拓には着手しませんでした。

(5) 施設・設備の改善

① LED化の推進（事業所内電球を計画的にLEDにする）

法人本部事務所1か所をLED化を行いました。（順次劣化・故障した場所より交換）

② スプリンクラー設置に向けての検討開始

消防法の改正に伴うグループホームのスプリンクラー設置補助申請を7月に行い、H30.3.29に対象グループホーム（2か所）の補助内示を頂き、新年度工事を行います。

③ 車輛の計画更新についての検討

集団送迎の効率化・車両の更新の時期を迎えたため、日本財団に対し補助申請を行いました。

たが、残念ながら補助採択にはなりませんでしたが、しかし更新時期を迎える車両増の観点より、3月の理事会で法人単独での更新（1台）を可決しました。新年度も補助金を利用した車両更新を考えています。

(6) 人事管理の充実

① 求人对策の強化と定着率の向上

職業安定所との連携を中心に介護人材の確保を図りましたが、下記の職員採用及び退職状況に表れているように、非常勤職員(短期間)の退職が多くみられる年となりました。正職員・準職員の退職に関しては、長期間法人に勤務していたが、スキルアップ等のための退職が目立ちました。また法人設立より初めての、退職勧奨（危険行為等）も行いました。新卒者は計画的に採用しましたが中途採用に関しては欠員募集の求人体制となっています。

さらに、非常勤職員（4/17採用・30.3/8退職）で地域サポートセンターの清掃を行っておりましたが、短時間パートの人事管理の難しさ等の理由により、清掃業務の委託を3月より開始しました。

平成29年度職員採用

区分	採用年月日	職種	処遇	採用理由
処遇変更	4月1日	保育士	正職員	準職員から登用
採用	4月1日	社会福祉士	正職員	介護員増員
採用	4月1日	介護福祉士	正職員	介護員増員
採用	4月1日	看護師	正職員	看護師増員
採用	4月1日	ヘルパー2級	準職員	介護員増員
採用	4月1日	保育士	準職員	保育士増員
採用	4月1日	運転手	非常勤	運転手増員
採用	4月16日	看護師	正職員	看護師増員
採用	4月17日	清掃員	非常勤	清掃員増員
採用	6月1日	世話人	非常勤	世話人増員
採用	6月12日	介護福祉士	準職員	介護員増員
採用	7月1日	ヘルパー2級	非常勤	介護員増員
採用	7月1日	保育士	非常勤	保育士増員
採用	8月15日	ヘルパー2級	準職員	介護員増員
採用	8月21日	介護福祉士	準職員	介護員増員
採用	9月1日	保育士	準職員	保育士増員
採用	9月25日	栄養士	準職員	栄養士増員
採用	12月11日	調理師	準職員	調理員増員
採用	2月1日	夜間支援員	非常勤	夜間支援員増員
採用	2月12日	調理員	非常勤	調理員増員

採用	2月19日	事務員	準職員	事務員増員
----	-------	-----	-----	-------

平成29年度退職職員

区分	退職月日	職種	処遇	理由
退職	6月13日	夜間支援員	非常勤	自己都合
退職	6月30日	ヘルパー2級	非常勤	自己都合
退職	6月30日	保育士	正職員	自己都合
退職	7月31日	言語聴覚士	非常勤	自己都合
退職	8月31日	介護福祉士	正職員	自己都合
退職	10月31日	栄養士	正職員	自己都合
退職	1月31日	ヘルパー2級	非常勤	自己都合
退職	1月31日	看護師	非常勤	自己都合
退職	2月28日	栄養士	準職員	自己都合
退職	2月28日	調理員	非常勤	自己都合
退職	3月10日	清掃員	非常勤	自己都合
退職	3月29日	調理員	非常勤	自己都合
退職	3月31日	介護福祉士	準職員	退職勧奨
退職	3月31日	保育士	正職員	自己都合

また、処遇改善手当の配分方法の見直しを本年度は、2回行い職務に準じた公平で均衡な手当の配分を行いました。

② 介護における身体的負担軽減のため介護ロボット等の研究

北海道社会福祉協会主催による介護ロボット導入・活用研修会（30.3/6）に職員を派遣し研究を行いました。障害福祉サービス対象の補助事業がないため（介護保険事業のみ対象）、研究のみとなっています。

③ 給与制度の適正運用

12月賞与に人事考課制度を試験的に行いました。また、各事業の所属長による意見等も聴取し、新年度本格導入を目指します。

④ 法人を支える中堅職員の育成強化

外部研修を中心に先進法人等への長期研修などを新たに導入し人材育成を行ってきました。

(7) 財産管理

① 契約の透明性の確保

年度末に平成29年度補正予算による社会福祉施設等施設整備事業（スプリンクラー）の内示があり、緊急・特殊性等の理由により、経理規程第68条（3）に基づき随意契約を行いました。契約金額5,508,000円 契約先 株式会社ヤマト商会

② 中・長期財務計画の策定（安定的事業継続や報酬改定などへの対応）

各市町村が事業主体による、地域生活支援事業の報酬改定が毎年行われた結果、地域サポートセンターえがおでの法定サービスを開始しました。今後、建設資金返済に伴う長期財務計画を策定しする計画となっていたが、法定サービスの報酬改定案が年度内に国から明確に提示されず、運用等が、新年度（H30.4月）に示され、年度内に策定できませんでした。

③ 経費削減（水道光熱費等の節減、見直し、ランニングコストの最適化への徹底）

事業運営に必要な水道光熱費等の値上がりによる事業費の増の幅を少しでも小さくするために、職員間で「無駄な部分はないのか」「つけたら消す」を各自意識してもらいました。また、新電力による電気料の抑制のための研究を開始しました。

（8）事業経営の透明性の推進

① 事業経営状況等のホームページ等による公表の充実と適宜更新の徹底

ホームページ更新を委託し、各事業職員が中心に原稿を月1回持ち寄りました。

② 会計事務所による外部監査を毎月及び決算期に受ける

関会計事務所と税理士委嘱契約を行っています。

5. 財務

（1）資金収支計算書（資金状況）について

事業収入においては、予算額 253,024,892 円に対し、実績額 256,754,845 円執行率 101.5%、前年対比 115.6%となりました。

事業活動支出計は予算額 242,660,576 円に対し実績額 238,550,694 円執行率 98.3%、前年対比 120.1%となっています。執行残は 4,109,882 円となり、H28 年度決算時執行残（1,685,392 円）に比較すると、事業費に対する経費削減が一段と強化され、厳格なる予算管理のもと経費の削減ができたものと考えます。

今後も適切な予算配分及び補正予算等を行い予算統制の考え方を十分理解したうえで、財産管理を行います。

（2）施設整備等における収支について

施設整備等収入においては、予算額 1,035,640 円に対し、実績額 5,115,640 円執行率 494.0%となっています。

主な内訳は、足こぎ車いす購入費補助 450,000 円（札幌馬主協会）、療育器材購入補助 585,640 円（大友福祉振興財団）となっています。また、予算額との差に関しては、社会福祉施設等施設整備事業（スプリンクラー設置）の補助金内示が H30.3.29 となり、補正予算を計上することが出来なかったためです。

施設整備等支出は、予算額 8,858,584 円に対し、実績額 14,763,524 円執行率 166.7%となりました。

主な内容は、建物付属設備取得支出（¥808,909）として、カーテン工事（えがお拠点）、野いちご火災報知器取付工事（福祉拠点）、構築物取得支出（¥1,306,800）として外部フェンス新設工事（えがお拠点）、機械及び装置（¥115,500）として精米機購入（えがお拠点）、器具及び備品取得支出（¥3,813,379）として療育器材（えがお拠点）、パソコン（福祉拠点）、ロールスクリーン（えがお拠点）等です。さら

にはスプリンクラー設置工事（福祉拠点）に伴う建設仮勘定支出（¥5,508,000）となりました。

また、リース債務返済支出（¥3,207,372）も含まれています。

法人全体ですが、当期資金収支差額が6,954,267円、前期までを含めた翌期への繰越資金残高は、60,906,213円となっております。

（3）事業活動計算書（利益状況）について

当期活動増減差額は、法人全体で前年度より約1,391万円減益での62,364円の差額金となりました。

サービス活動収益は前年対比3,738,615円増の252,381,657円となり、主な要因として、居宅介護事業100万円減（利用者のサービス量減）短期入所事業200万円減（29年度は短期入所⇒グループホーム入所にサービス変更）発達支援事業150万円減（利用者の年齢上昇に伴う放デイへの移行）放課後等デイサービス2000万円増（利用者増）日中一時支援事業4100万円減（音更町の報酬単価の減額及び生活介護事業に移行）生活介護事業5700万円増（日中一時事業からサービス移行）となっております。

サービス活動費用は前年対比122.7%の254,064,925円となり、主な要因は人件費2,900万円増（職員数の増）、地域サポートセンターえがお取得による減価償却費10,065万円増となっております。

法人全体といたしましては、昨年と比べ大きな減益となっておりますが、えがお取得による減価償却費の増がそのまま減益要因となっております。また、法人全体での事業活動による収入増はありますが、日中一時支援事業の報酬単価の減額など、近年における報酬単価の減額や利用者の支援区分等の変更など、目まぐるしく変化する社会福祉法に対応すべく、事業現場との連携を密に行ってまいりました。

今後対処すべき課題

- ① はぐ・花音・ワルツ等の建物及び設備の補修・修繕対策
- ② 障がい福祉サービス事業の財政・経営基盤の強化
- ③ 人材確保による人件費の増
- ④ 消耗品を含む経費削減の更なる推進
- ⑤ 経営・運営方針の明確化
- ⑥ 地域生活支援事業（市町村の財政力による報酬単価）の見直し

6. 職員の資質の向上改善

適正で充実した事業運営を行い、利用者の生活向上等を図るためには、職員個々が絶えず自身の資質向上を目指し、努力を惜しまない姿勢が最も重要ですが、組織全体としても日常業務中に、必要な会議や打ち合わせを、効果的・効率的に行い、個々の利用者に対するサービス提供の目標を共有し職員間の連携を強める、更なる努力と工夫が今後必要です。

7. サービス提供の充実

利用者の方たちに質の高いサービス提供を行うことは、多くの事業体が福祉サービスに参入している現状において「選ばれる法人」になるための、法人運営の大きな目標です。利用者の個別支援計画の作成を行い、計画を実施していく中で点検・評価に取組、本人はもとより家族の要望等を取

り入れ再作成・再々作成をしながら、支援に取り組まなければなりません。職員の充足状況や勤務時間、運営にかかる法令基準等があり、また、利用者の生活環境等、様々な制約の中におかれています。今後も職員間での活発な意見の交換を行い、小さなことから利用者へのサービス提供の充実に取組んでいきます。

平成 29 年度 会議開催の状況

開催日	会議名	主な議題	職員	理事
H29. 4. 1	ケース会議	・ケース会議（1名）	8	
H29. 4. 10	常勤会議	・えがお施設内の設備の説明	7	
H29. 4. 15	全体会議	・えがおの事業説明	31	2
H29. 4. 18	デイ会議	・送迎、車両について等	5	
H29. 4. 18	えがお会議	・新規事業が始まって気づいた事	14	2
H29. 4. 28	えがお会議	・事務連絡・ケース会議	12	2
H29. 5. 4	言語会議	・ケース会議	2	
H29. 5. 8	えがお会議	・ケース会議	15	2
H29. 5. 11	常勤会議	・グループ化について	10	2
H29. 5. 16	ワルツ会議	・ケース会議	6	
H29. 5. 16	かのん会議	・ケース会議	4	
H29. 5. 18	ぽこ会議	・ケース会議	5	
H29. 5. 18	言語会議	・ケース会議	2	
H29. 5. 19	えがお会議	・活動の準備について・ケース会議	13	1
H29. 5. 24	社内研修	・障害者差別解消法について	28	
H29. 5. 29	えがお会議	・事故報告・夏祭りについて	20	1
H29. 6. 6	社内研修	・コモンセンスペアレンティングについて	38	
H29. 6. 8	主任会議	・活動時間等について	5	
H29. 6. 12	ミーティング	・ケース会議	8	
H29. 6. 13	常勤会議	・ヒヤリハット報告・スケジュールの見直しについて	8	
H29. 6. 15	夏祭り会議	・夏祭りについて	3	
H29. 6. 20	えがお会議	・夏祭りについて・医療ケアより	21	1
H29. 7. 11	常勤会議	・ケース会議	6	
H29. 7. 13	ぽこ会議	・合同食事会について ・夏祭りについて ・ケース会議	5	
H29. 7. 18	えがお会議	・夏祭りについて・ケース会議	22	1
H29. 7. 18	かのん会議	・合同食事会について ・夏祭りについて ・ケース会議	3	
H29. 7. 18	ワルツ会議	・合同食事会について ・夏祭りについて ・ケース会議	5	
H29. 7. 26	全体会議	・安全運転講習会	25	

H29. 8. 1	全体会議	・夏祭りについて	28	
H29. 8. 22	常勤会議	・ケース会議	7	
H29. 8. 29	全体会議	・夏祭りの反省・ケース会議	25	2
H29. 8. 29	常勤会議	・ケース会議	6	
H29. 9. 19	ワルツ会議	・ケース会議	5	
H29. 9. 19	かのん会議	・ケース会議	3	
H29. 9. 19	全体会議	・勤務体制について・避難訓練について・ケース会議	23	1
H29. 9. 22	社内研修	・成年後見制度について	28	1
H29. 10. 13	社内研修	・感染予防のついて	33	
H29. 10. 17	全体会議	・送迎の件・ケース会議	22	1
H29. 11. 9	ぽこあぼこ会議	・食事について・ケース会議	6	
H29. 11. 21	全体会議	・クリスマス会について ・有休の取得について・ケース会議	26	2
H29. 11. 21	ワルツ会議	・食事について・ケース会議	7	
H29. 12. 5	全体会議	・強度行動障がいについて ・虐待講習	38	
H29. 12. 12	全体会議	・クリスマス会について	32	
H29. 12. 21	常勤会議	・ケース会議・計画書について	6	
H29. 12. 19	全体会議	・クリスマス会の反省 ・ケース会議	23	1
H30. 1. 11	ぽこあぼこ会議	・食事、連絡ノートの件 ・ケース会議	6	
H30. 1. 16	かのん会議	・連絡ノート ・ケース会議	4	
H30. 1. 16	ワルツ会議	・食事について ・ケース会議	7	
H30. 1. 16	全体会議	・ケース会議 (5人) ・その他	21	2
H30. 1. 23	常勤会議	・ケース会議 ・インフルについて ・作業・活動について	7	
H30. 2. 6	社内研修	・救命救急講習	37	
H30. 2. 13	常勤会議	・サービスについて・スケジュールについて	7	
H30. 2. 20	全体会議	・ケース会議	25	
H30. 3. 8	ぽこあぼこ会議	・利用者の支援について ・ケース会議	5	
H30. 3. 13	ワルツ会議	・ケース会議	6	
H30. 3. 13	かのん会議	・ケース会議・夜勤者引き継ぎの件	5	
H30. 3. 20	全体会議	・ケース会議 ・引き継ぎの件	24	

利用者向け開催した主な行事

利用者向けに開催した主な行事は以下の通り。

月日	内容	場所	参加利用者数
4月6日	通所式	当法人	20人

7月27日	ケアホーム合同食事会	すまいるキッチン	13人
8月5日	きらきら夏祭り	当法人	13人
10月4日	そば打ち	当法人	23人
12月16日	クリスマス会	音更福祉センター	28人
1月11日	成人の祝い	当法人	20人

職員研修

月日	内容	主催	職員	理事
H29. 4. 25	・腰痛予防研修	当法人	25	
H29. 5. 15-16 H29. 6. 5-6	・行動援護従業者養成研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク	2	
H29. 5. 24	・安全運転講習 ・虐待講習	当法人	28	
H29. 5. 24	・施設研修（はるにれの里/要覚忍）	当法人	4	2
H29. 5. 31	・十勝圏域生活支援ネットワーク会議	十勝障がい者総合相談支援センター	1	
H29. 6. 2	・共生型地域福祉拠点 推進セミナー	十勝総合振興局		1
H29. 6. 6	・C S P コモンセンスペアレンティング講習	当法人	38	
H29. 6. 29-30	・行動援護従業者養成研修	はるにれの里	2	
H29. 7. 3-4 H29. 8. 7-9	・相談支援従事者研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク	1	
H29. 8. 22	・権利擁護研修	当法人	32	
H29. 9. 15-16	・北海道特別支援学級教育連盟全道大会	J R	3	
H29. 10. 5-6	・北海道強度行動障がい支援者養成研修	旭川旭親会	1	
H29. 10. 9-13	・施設研修（つくしんぼ学級 函館）	当法人	5	
H29. 10. 3	・発達支援関係職員実践研修	十勝総合振興局	1	
H29. 10. 10-13	・施設研修（麦の子）	当法人	5	
H29. 10. 13	・インフルエンザ・ノロウイルスの正しい知識	当法人	33	
H29. 10. 16-17	・相談支援従事者研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク	1	
H29. 10. 18	・製品製作・技術研修会	北海道社会福祉協議会	1	
H29. 10. 19	・雇用管理改善セミナー	介護労働安全センター	1	
H29. 11. 16	・新生児聴覚検査研修会	北海道	1	

H29. 11. 18	・在宅医療を支える味方	十勝肢体不自由児療育研究会	1	
H29. 11. 28-12. 1	・行動援護従事者養成研修	詩恩	1	
H29. 12. 5	・強度行動障害支援者講習	当法人	38	
H29. 12. 6-8	・北海道サービス管理責任者研修	きなはれ	1	
H29. 12. 11-14	・行動援護従事者養成研修	詩恩	1	
H29. 12. 19-21	・児童発達支援管理責任者研修	きなはれ	1	
H30. 1. 9-12	・行動援護従事者養成研修	詩恩	1	
H30. 1. 25-26	・児童発達支援管理責任者研修	北海道地域ケアマネジメントネットワーク	1	
H30. 2. 6	・救命救急講習	当法人	37	
H30. 3. 1	・クリサポとがち成果物公開セミナー	クリサポとがち	2	
H30. 3. 5-8	・行動援護従事者養成研修	詩恩	1	
H30. 3. 6	・介護ロボット導入・活用研修会	北海道社会福祉協議会	1	
H30. 3. 19-22	・行動援護従事者養成研修	詩恩	1	

法人共生型事業

月日	内容	場所	参加人数
8月5日	きらきら夏まつり	施設敷地内全部	250名
10月4日	そば打ち交流	えがお	40名
12月16日	クリスマス会	音更福祉センター	200名

役員・職員配置

(1) 本部 理事6名 評議員7名 監事2名

(2) 事業

①職種別職員数

職種	正職員		準職員		嘱託職員		再任用職員		パート職員		合計	
	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末	年度初	年度末
介護福祉士	11	11	4	5					2	1	17	17
社会福祉士		1										1
ヘルパー1級			1					1			1	1
ヘルパー2級	2	1	4	8	2	2			3	1	11	12

保育士	7	6	2	4						1	9	11
看護師、言語聴覚士 作業療法士 教員資格保有者	0	2							3	1	3	3
栄養士	1										1	
世話人、夜間支援員 調理員、運転手				2	8	8			9	10	17	20
事務員	1	1		1					2	2	3	4
合計	22	22	11	20	10	10	0	1	19	16	62	69

職員交流

日付	内容	場所	人数
4月8日	歓迎会	ますもと	51名
11月24.25日	観楓会	観月苑	73名

平成29年度事故報告

別紙資料③

平成29年度の利用状況（平成30.3.31現在）

① 18歳以上

	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	区分1	利用者合計
人数	9	11	6	2	2	0	30人

② 18歳未満

放課後等デイサービス（定員15名）・児童発達支援（定員5名）

	放課後デイ	個別（デイ）	個別（児発）	医療（デイ）	医療（児発）	利用者合計
人数	36	5	9	7	2	59人

③ 18歳未満（第2子ども発達支援センター）

放課後等デイサービス（定員20名）・児童発達支援（定員18名）

	放課後デイ	発達支援	利用者合計
人数	26	51	77人

合計 166名